

# 平成30年度 大阪労働局の取組について

## — 数値目標・達成状況 —

### 《誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪》

- I 働き方改革の着実な実行による労働環境の整備・生産性の向上
- II 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保
- III 健康が確保され安全で安心な職場の実現

## 平成30年度における大阪労働局の数値目標の達成状況

### I 働き方改革の着実な実行による労働環境の整備・生産性の向上

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
1	働き方・休み方改善の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 働き方改革セミナーを2回開催し、参加者の満足度（有意義との回答）を80%以上</li> <li>● ワークショップを9回開催し、参加者の満足度（有意義との回答）を80%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 働き方改革セミナー開催状況 8月6日第1回開催（約200名参加） 内容 ・大阪労働局説明「働き方改革関連法」 ・企業2社による働き方改革取組事例発表 満足度：88.5%</li> <li>● ワークショップ開催状況 開催回数：6回（進捗率：66.7%） （5月25日、5月28日、6月13日、6月27日、7月27日、9月7日） 参加企業数：39社 参加人数：64名 満足度：96.9%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第2回については、12月又は1月に八尾地域において開催を調整中。</li> <li>●引き続きワークショップを開催し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図り、働き方・休み方の見直しを促進する。</li> </ul>
2	中小企業・小規模事業者等への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 働き方改革に係る包括連携協定を締結した金融機関と連携して、中小企業・小規模事業者を対象に、非正規雇用労働の待遇改善、生産性向上による賃金引上げ等、働き方改革に関するセミナーを4回以上実施し、参加者数計400人以上を目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● セミナーの開催状況 5月16日 北おおさか信用金庫と新卒採用の留意点に関するセミナーを開催。26名参加。 進捗率 開催回数：25%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●10月3日に大阪信用金庫（参加者70名）、10月29日に池田泉州銀行（参加者70名）とセミナーの開催を予定しており、引き続きセミナーを開催する。</li> </ul>
3	女性の活躍推進と男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 300人以下企業からの女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の届出件数を前年実績以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成30年9月末時点の300人以下企業からの届出件数 172件（17.8%増） （平成30年3月末時点 146件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、300人以下企業からの届出件数が増加するよう、そのメリットも含め、周知を行う。</li> </ul>

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
4	職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進	○ 次世代認定マーク「くるみん」の初回認定件数を前年度実績以上	○ 認定件数 4件 進捗率 28.6% （前年度実績 14件）	○引き続き、認定制度やメリットの周知に努め、認定相談等に懇切丁寧に対応し、認定申請を促すこととする。
5	同一労働同一賃金など非正規雇用労働者の待遇改善	● 同一労働同一賃金に関する説明会を5回以上実施し、参加者数計1,000人以上を目指す  ● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数について、前年度実績以上	● 説明会 3回 進捗率 60% 参加者数 約460人 進捗率 46% ・8月6日、大阪労働局主催でエル・おおさかにて「働き方改革セミナー」を実施（約200人）。 ・9月6日、近畿・中部地区私立大学管理事務研究会と共催で大阪大谷大学ハルカスキャンパスにて実施（約60人）。 ・9月12日、大阪南労働基準監督署・大阪南労働基準協会と共催で住吉大社にて実施（約200人）。  ● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数 11,211人（進捗率107.9%）（9月現在）  ・キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数については、昨年度に引き続き、事業主団体・金融機関等を通じての積極的な周知活動を行っており、正社員転換に係る申請件数も、対前年同期比（9月現在）で36.5%増となっていることから、昨年度実績を大幅に上回る転換数が見込まれる。	<説明会> 12月から2月にかけて、働き方改革関連法の大規模説明会を3回開催予定（約1,500人見込み）であり、左記目標を上回る回数、参加者数を目指す。  ●キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数については、引き続き業界団体・金融機関等に対する広報依頼や各種セミナー等を通じた周知啓発に取り組んでいく。
6	労働法制の普及等に関する取組	● 大学等における周知啓発セミナーについて、受講者数計6,000人以上を目指す	● 大阪府内大学・高校等に対して、労働法制セミナー開催に関する勸奨文を郵送。 【セミナー実施状況（平成30年9月末）】 大学等 1,943名 高校 1,538名 合計3,481名（のべ23校） （対前年同期比 173.1% 進捗率 58.0%）	●引き続き、依頼のあった大学等（のべ24校を予定）に対してセミナーを実施する。

## II 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
1	職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就職件数（常用）102,000件以上</li> <li>○ 充足数（常用）113,000人以上</li> <li>○ 求人に対する紹介率について、前年度実績以上の割合を目指す</li> <li>○ 求職者に対する紹介率について、前年度実績以上の割合を目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就職件数（常用）51,595件（進捗率50.6%）</li> <li>○ 充足数（常用）57,168人（進捗率50.6%）</li> <li>○ 求人に対する紹介率 22.5%</li> <li>○ 求職者に対する紹介率 16.5%</li> </ul> <p>・平成28年度より「中期重点事業計画」（以下「中期計画」という。）に基づき重点事業を定めて取組を進めており、平成30年度は、求職者に対する計画的な個別支援（求職者担当者制）、求人担当者制、提案型の求人情報の提供及び職業紹介の実施等に取り組んでいる。</p> <p>・就職件数（常用）、充足数（常用）については、9月末時点での進捗率が50%を超えているものの、新規求職者数の減少傾向が続く中、目標達成に向けてより一層の取組が必要な状況。</p> <p>・求人に対する紹介率、求職者に対する紹介率については、目標達成に向けて、下半期にも積極的な求人情報の提供等、能動的な支援に取り組んでいく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就職件数（常用）、充足数（常用） 中期計画に基づく左記の取組を着実に実施し、PDCAサイクルによる業務改善を行いながら、各々の数値の向上に向けて取り組んでいく。</li> <li>また、様々なテーマ（人材不足分野やものづくり等）を意識した魅力あるセミナーや面接会の開催等、各指標の向上を意識した取組を行っていく。</li> <li>○求人に対する紹介率、求職者に対する紹介率 求職者に対しては、相談窓口の利用勧奨や能動的な求人情報提供等、求人者に対しては求人条件緩和指導や魅力ある求人票づくりの指南等、支援を強化していく。</li> </ul>

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
2	人材不足分野等における人材確保等の総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護・看護・保育分野の就職件数14,000件以上</li> <li>○ 建設分野の就職件数2,450件以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護・看護・保育分野の就職件数6,877件（進捗率49.1%）</li> <li>○ 建設分野の就職件数1,180件（進捗率48.2%）</li> </ul> <p>・介護、看護、保育、建設分野においては、人材確保対策コーナー（※1）を中心として、魅力ある職場の情報提供、新規求職者の掘り起し、セミナーや面接会等のイベント開催等、様々な取組を展開。</p> <p>・いずれの分野においても、進捗率は50%を若干下回っているところであり、下半期においては、年度目標達成に向けて、さらに取組を強化していく。</p> <p>（※1）ハローワーク大阪東、阿倍野、布施、堺、池田、枚方、茨木の7拠点に設置。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護・看護・保育分野 11月に全ハローワークにおいて介護就職デイを開催（就職面接会やセミナー等を開催）。</li> <li>○人材不足分野においては、新規求職者の掘り起しとして、有資格者へのハローワークメニューの案内、魅力あるセミナーの開催等に取り組むと共に、事業所訪問による事業所情報の収集と活用、実際に働く場所を見て体感できるツアー型見学会・面接会等を開催する等、多面的な取組を実施する。加えて、関係機関・団体、マスコミとの連携を積極的に行うことで、就職件数の向上を図る。</li> </ul>

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
3	正社員希望者に対する就職支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 正社員就職件数51,967件以上</li> <li>○ 正社員求人数462,524人以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 正社員就職件数 25,074件（進捗率48.2%）</li> <li>○ 正社員求人数 227,463件（進捗率49.2%）</li> </ul> <p>・正社員就職件数については、計画的な個別支援の実施による就職件数の向上に取り組んだことで、進捗率はおおよそ50%であり、年度目標達成に向けて下半期も取組を強化していく。</p> <p>・正社員求人数については、正社員求人の提出勧奨、正社員求人への転換勧奨について積極的に取り組んだ結果、進捗率おおよそ50%を達成した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○正社員就職件数 就職件数（常用）、充足数（常用）等と同様、中期計画に基づき、職業相談窓口において、きめ細やかな就職支援を行う。</li> <li>○正社員求人数 引き続き正社員求人の提出勧奨、正社員求人への転換勧奨に積極的に取り組んでいく。 特に正社員求人への転換については、リーフレットを窓口等に掲示すると共に、個別に事業所に対して勧奨する等、取組を強化していく。</li> </ul>

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
4	地方自治体と一体となった雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に対する就労支援について、就職件数6,400件以上</li> <li>● 地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数について、3,540件以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に対する就労支援就職者数 2,875人（進捗率44.9%）</li> <li>・就職率（74.3%）は維持しているものの、事業開始より5年経過することにより支援対象者数が減少し、結果として就職者数も減少しており、年度目標達成は困難な状況である。</li> <li>● 地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数 2,032件（進捗率57.4%）</li> <li>・地方自治体との連携による地域に密着した就職支援の実施が、新規利用者の開拓に繋がっており、目標達成に向けて順調に推移している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方自治体の状況を把握し、支援要請基準の摺合せや文書による改善依頼等の働きかけをハローワーク、労働局ともに取り組み、支援要請の拡大を目指す。並行して就職支援ナビゲーターに対する研修の充実等、資質・能力の向上を図り、就職率及び就職者数の上昇を目指す。</li> <li>● 地方自治体との連携を強化し、一体的実施施設の周知広報、就職支援の充実を図り、新規求職者の開拓、就職件数の目標達成を目指す。</li> </ul>
5	若者の雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学卒ジョブサポーターによる支援について、正社員就職件数15,155件以上</li> <li>○ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数19,244件以上</li> <li>● 新たに認定するユースエール認定企業数について、前年度実績以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学卒ジョブサポーターによる正社員就職件数 8,546件（進捗率56.4%）（9月現在）</li> <li>○ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数 7,220件（進捗率37.5%）（8月現在）</li> <li>● 新たに認定するユースエール認定企業数 3社（進捗率50.0%）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 下半期からは大学等に対して恒常的出張相談を実施し、新卒者等の正社員就職に向けた支援を強化する。</li> <li>○ わかものハローワーク及び府内各ハローワークのわかもの支援窓口において、引き続き担当者制による個別支援等きめ細かな支援を実施しフリーター等の正社員就職を推進する。</li> </ul>

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
6	女性に対する雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者について、就職率82.8%以上</li> <li>● 女性の就職支援及び活躍応援を目的とするセミナーの実施年200回以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率90.9%（対目標差+8.1P）（9月現在）</li> <li>● 子育て女性等の就職支援等を目的とするセミナーの実施191回（進捗率95.5%）（9月現在）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○目標達成に向け、これまでの取組みを継続。</li> <li>●地方自治体等関係機関との連携により、魅力あるセミナー等を開催し、新たな求職者の獲得に向けて取り組んでいく。</li> </ul>
7	高齢者の雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数1,998件以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数1,321件（進捗率66.1%）</li> <li>・ 目標値に対する進捗率は66.1%と順調に推移</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、生涯現役支援窓口での就労促進を図る</li> </ul>
8	障害者などの雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障害者の就職件数前年度実績以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障害者の就職件数 4,661件（進捗率58.6%）</li> <li>・ 企業の採用意欲も高く、順調に推移しており、目標は達成見込み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施する。</li> </ul>



	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
9	職業訓練を活用した人材育成支援	○ 公的職業訓練の修了3か月後の就職件数5,232件以上	○ 公的職業訓練の修了3か月後の就職件数4,527件（進捗率 86.5%）  ・大阪府及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構と訓練受講者の就職状況を共有。訓練受講者に対する積極的な就職支援、来所日に合わせ企業面接会を実施するなどの取組により、概ね順調に推移している。	○引き続き、未就職者の把握に努め、関係機関と連携の上、的確な就職支援を実施していく。
10	ハローワークサービスのサービス改善・向上	○ ハローワークの実施する支援サービスに対する満足度90%以上	○ 平成29年度利用者満足度調査の結果を踏まえ、平成30年度上半期の各ハローワークにおけるサービス改善の取組目標を設定し、サービス改善・向上に取り組んだ。  ○ ハローワークCS向上委員会を中心とし、ハローワーク間によるCS相互点検を実施（6月～8月）し、継続的なサービス向上に努めた。  ○ 平成30年度利用者満足度アンケート調査については、各ハローワークにおいて10月初旬から実施しており、結果は2月頃に出る予定。	○各ハローワークにおいて、CS相互点検の結果を受けた改善取組事項を決定し、サービス改善・向上に取り組む。  ○平成30年度利用者満足度調査の結果及び分析について、各ハローワークに通知し各調査結果を踏まえたサービス改善に向けての取組を検討し、平成31年度上半期にかけて、実施する。

### Ⅲ 健康が確保され安全で安心な職場の実現

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
1	過重労働の是正等に向けた労働時間に関する法制度の周知徹底	● 過重労働の是正等に向けた労働時間に関する法制度の周知徹底のための説明会を計3,000以上の事業場に対して開催する	● 府下労働基準監督署において、労働時間相談・支援班が223回、11,389事業場に対して説明会を実施した。	● 労働基準法改正の説明も加え、上半期以上の説明会の実施を目標として、周知徹底を図る。
2	最低賃金制度の適切な運営	● 改正後の最低賃金について、大阪府下の自治体広報誌への掲載率を100%とする	● 平成29年度においては、大阪府下全市町村の広報誌に掲載（100%）された。平成30年度については、現在広報依頼を実施し、順次掲載されている。	● 引き続き、今年度も大阪府下全市町村での掲載を達成できるように、働きかけを行う。また、大阪府の広報誌に掲載依頼を行っており、これにより、より丁寧な周知となる。
3	労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 死亡災害を2017年（平成29年）と比較して2022年（平成34年）までに15%以上減少させる</li> <li>● 休業4日以上の死傷災害を2017年（平成29年）と比較して、2022年（平成34年）までに5%以上減少させる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 左記、目標達成のため2018年（平成30年）は対前年比-3.3%（58件）とした目標に対して9月末現在41件である。</li> <li>● 左記、目標達成のため2018年（平成30年）は対前年比-1.0%（8,260件）とした目標に対して9月末現在4,737件である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 4月の建設業の死亡災害増加に伴う緊急対策から9月の台風21号の復旧工事における労働災害防止対策の周知を踏まえ、下半期もパトロール等を引き続き実施する。</li> <li>● 小売業と飲食業に対して、大規模商業施設の管理組織を活用した取組を実施する。</li> </ul>

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
4	労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ストレスチェックの実施結果報告書の全数提出を目指して、未提出事業場の全てに効果的な督促を100%行う</li> <li>● 治療と職業生活の両立支援に係る説明会及びストレスチェック制度の定着を図る説明会をそれぞれ前年度実績以上の参加者数を目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎年、第4四半期に実施している健康診断結果報告の督促と併せ、報告書の督促を実施する。</li> <li>● 「大阪・職場の健康づくりフォーラム」（10月2日開催 参加者450名）、「治療と職業生活の両立支援セミナー」（2月22日、7月19日、9月13日開催80名参加）において、リーフレットを用いて周知した。 また、大阪府地域両立支援推進チームによる、各関係団体に相談できる内容などを記載した事業者向け及び労働者向けの啓発用リーフレットを配布し、周知した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、ストレスチェック制度の実施徹底及び定着を図るため、ストレスチェック結果報告書の未提出事業場に対しては、健康診断結果報告の督促と併せ、報告書の督促を実施する。</li> <li>●個別指導・集団指導等のあらゆる機会を捉え、事業場に対して、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の周知を行う。</li> </ul>
5	労働保険未手続事業一掃対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 労働保険の加入手続勧奨を効果的に実施し、手続指導による成立件数1,200件以上を目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成30年度労働保険適用促進計画に基づき、加入手続勧奨を実施し、平成30年9月末における成立件数は455件であるが、去年同期（570件）と比べ減少となっている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●下半期には、年間成立目標の1,200件以上を達成すべく積極的な取り組みを行う 特に、適用促進強化期間には局、署、所が一体となり集中的な取り組みを行う</li> </ul>
6	労働保険料等の収納率向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実効ある滞納整理を実施し、全国平均を上回る収納率を目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「平成30年度滞納整理年間業務実施計画」に基づき、重点事業主を選定し重点事業主を中心に強制措置を含めた徴収業務実施した結果、平成30年9月末における収納率（保険料全期又は1期分保険料領収分）は42.84%と本年度の全国平均（42.98%）より0.14%減ではあるが、今後2期3期保険料を領収することで目標達成を見込んでいる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●下半期は、後期徴収強化期間・集中滞納整理を実施し、全国平均を超える収納率の達成を目標に、積極的に取り組んでいく</li> </ul>

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
7	雇用保険制度の安定的運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職する件数35,000件以上</li> <li>● 雇用保険関係重点手続のオンライン利用率を資格取得届36%・資格喪失届34%・高年齢雇用継続給付金の支給申請21%以上、電子申請受付後の処理日数については、原則3.3日以内（繁忙期を除く6月～3月平均）の返戻処理を目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 早期再就職者数は、17,515件（8月末現在）で、進捗率は50.0%となっている。また、対目標値（8月末までの目標値15,673件）11.8%増となっており、目標達成に向けて順調に推移している。</li> <li>● 雇用保険関係重点手続のオンライン利用率は、資格取得届35.2%、資格喪失届33.6%、高年齢継続給付21.1%となっており、目標達成に向けて着実に増加している。</li> <li>● 平成30年6月～9月までの受付後の処理日数は、3.69日であり、目標が未達成の状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、早期再就職の促進に向けて、求職者の態様に応じた支援を行い、目標達成を目指す。</li> <li>●電子申請アドバイザーを活用し、訪問・電話等にて利用勧奨を行い、目標達成を目指す。</li> <li>●受付後の処理日数は、業務簡素化・事務処理体制の見直しを行い、目標達成を目指す。</li> </ul>
8	労働力需給調整事業の適正な運営の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者や許可を受けた事業者等に対して、適正な許可申請や業務運営を促すために、毎月説明会を開催する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 労働者派遣事業や職業紹介事業の許可を受けた事業者に対する説明会を毎月1回以上開催し、労働者派遣事業の説明会には計685名、職業紹介事業の説明会には計213名の参加があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●下半期も引き続き、許可を受けた事業者に対する説明会を毎月開催するとともに、新たに事業を始めようとする事業者に対する説明会を毎月開催し、適正な許可申請や業務運営の促進を図る。</li> </ul>
9	個別労働関係紛争の解決の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 助言・指導の解決率を前年度実績以上</li> <li>● あっせんの合意率を前年度実績以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成30年度（9月末現在）助言・指導の解決率42.8%（平成29年度助言・指導解決率41.2%）</li> <li>● 平成30年度（9月末現在）あっせん合意率33.1%（平成29年度あっせん合意率30.4%）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、出来る限り所感型（法令・判例を教示）の助言・指導を行う。</li> <li>●あっせん制度の理解を得た上で参加勧奨を行うことを実施すると共に、担当者を対象とする研修や業務指導等により前記実施状況を管理し解決の促進に取り組む。</li> </ul>